

06

形紙
(型紙)

着物の生地などに模様を染色するために使われます

形紙（^{かたがみ}型紙）に合わせて着物などの模様を染める型染めの技法は、室町時代末期には既に行われていました。江戸時代になると、伊勢（現在の三重県鈴鹿市）においてつくられた「伊勢形紙」¹⁾が、紀州藩（現在の和歌山県、三重県などを治めた藩）の保護を受けて全国に行商されるようになりました。

伊勢形紙は、柿渋で加工した和紙（これを「^{かたがみ}形地紙」または「^{しぶがみ}渋紙」といいます）に、小刀などで模様を彫り抜いてつくりまします。柿渋は、未熟な渋柿の果実からしぼり取った汁を発酵させた、赤褐色で透明な液体です。柿渋に含まれているタンニンという成分に防腐効果や防虫効果があることから、古来より塗料や染料として使われていたほか、柿渋を塗って乾かすとタンニンが固まって繊維の強度や耐水性が増すことを活かし、和傘、漁網などにも用いられました。また、このタンニンにタンパク質を吸着する作用があることから、今日では主と

して清酒、酢などのにごりを取り除く清澄剤として柿渋が使われています。

形地紙には、和紙の接着・補強・防水などの目的で柿渋が用いられます。まず、数枚の和紙を柿渋で貼り合わせます。その際、伸縮しにくく縦横どちらの方向にも丈夫な形地紙をつくるために、繊維の向きが交互になるように重ねていきます。それを1～2日寝かせてから天日で乾かした後、燻煙します。その後さらに、柿渋に浸して乾燥・燻煙するという工程を数回繰り返します。こうして、水に強く、細かい模様を彫るのに適した丈夫な形地紙ができあがるのです。

この形地紙に巧みな彫刻を施してつくられた伊勢形紙は、染色用具として優れているばかりでなく、近年は伊勢形紙そのものもインテリアや美術工芸品として注目されています。
(平成22年9月)



1) 漢字で表記する場合、「形紙」と「型紙」との両方の字が使われますが、経済産業大臣指定伝統的工芸品には「伊勢形紙」として登録されています。

協力：伊勢形紙協同組合 <http://www.isekitagami.or.jp/>